

大分市上下水道局シンボルマーク及びマスコットキャラクター取扱基準

1 趣旨

この基準は、大分市上下水道局のシンボルマーク及びマスコットキャラクター（以下「シンボルマーク等」という）の取扱に関し必要な事項を定めるものとする。

2 使用基準

(1) 大分市上下水道局は、シンボルマーク等（別紙1及び別紙2）を、大分市上下水道局に対する市民の理解と協力を得ることを目的として使用するものとし、平素の上下水道事業を始め、各種行事若しくは市民との交流の機会又は広報紙、印刷物、看板、記念品その他消耗品を作成する場合等に有効かつ適切に使用するものとする。

(2) シンボルマーク等は、次に掲げる文書には使用しないものとする。

ア 義務を生じさせる文書

イ 不利益な処分を通知する文書

ウ 証書、協議書、証明書、表彰状、辞令等公印を押印して証する文書

エ その他使用することが適当でないと認められるとき。

3 使用承認申請

シンボルマーク等を使用しようとする者は、あらかじめシンボルマーク等使用承認申請書（第1号様式）に必要な書類を添付して、大分市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

(1) 大分市内の地方公共団体が使用するとき。

(2) 大分市内の学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に掲げる学校が教育の目的で使用するとき。

(3) 報道機関が報道及び広報の目的で使用するとき。

(4) その他管理者が適当と認めるとき。

4 使用承認

(1) 管理者は、使用承認申請があった場合、その内容が次の各号のいずれかに該当する場合を除き、シンボルマーク等の使用を承認するものとする。この場合において、管理者が必要と認めるときは、条件を付することができる。

①大分市上下水道局の品位を傷つけ、又は正しい理解の妨げになるとき。

②シンボルマーク等を正しい使用方法にしたがって使用しない、又は使用しないおそれのあるとき。

- ③法令若しくは公序良俗に反し、又は反するおそれのあるとき。
- ④特定の個人、政党、宗教団体を支援又は公認しているような誤解を与え、又は与えるおそれのあるとき。
- ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める営業を行う者が使用するとき。
- ⑥その他管理者が不相当と認めるとき。

(2) 使用承認は、シンボルマーク等使用承認書（第2号様式）をもって行うものとする。

(3) 使用料は、無償とする。

5 使用の際の遵守事項

シンボルマーク等を使用する者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認された内容により使用し、管理者の付した条件に従うこと。
- (2) 承認を受けた者は、これを譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 定められた色、形式を正しく使用すること。
- (4) 原則として、物品等には承認番号を付すること。
- (5) 承認に係る物品等の写真を速やかに管理者に提出すること。

6 承認の取消し

(1) 管理者は、シンボルマーク等の使用がこの規定及び承認の内容に反していると認めるときは、当該シンボルマーク等の使用承認を取り消すことができる。この場合において、使用承認を受けた者に損害が生じても、管理者はその責めを負わない。

(2) 承認の取消しは、シンボルマーク等使用承認取消書（第3号様式）をもって行うものとする。

7 補足

この規定に定めるもののほか、シンボルマーク等の使用の取扱いについて必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この基準は、平成24年6月11日から施行する。

附 則

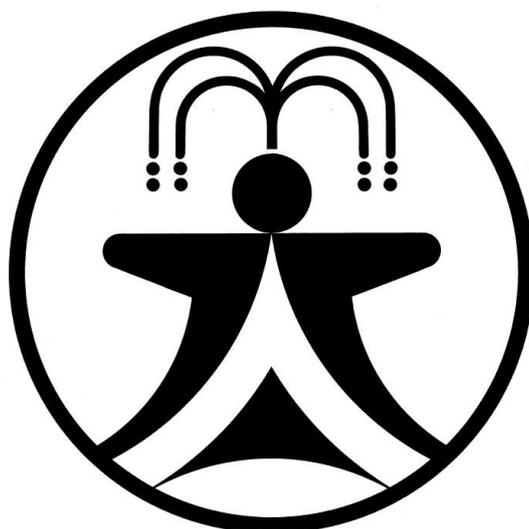
この基準は、平成27年2月3日から施行する。

附 則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

別紙 1

大分市上下水道局シンボルマーク



○単色印刷 100%

(趣旨)

水道の法律制定100周年を記念して、大分市水道局のシンボルマークを制定し、局の広報物等に掲載し、市民に浸透を図り、馴染んでもらい、水道局の存在を意識づけ、局のC I化を図る。

平成30年4月の上下水道局発足に伴い、上下水道局シンボルマークとした。

※C I化とは

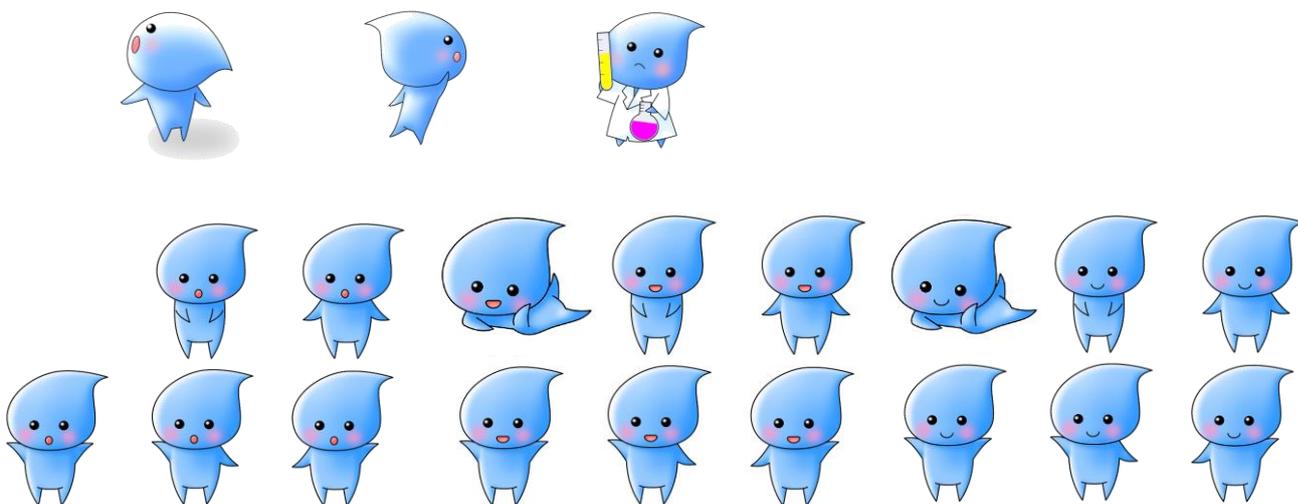
コーポレート・アイデンティティ corporate identity の略。企業の理念から営業など日常の諸活動までをコミュニケーションの視点から統合し、どの活動も自社を体現する同一性あるものとして表現することを意味する概念。

別紙2

大分市上下水道局マスコットキャラクター
愛称 「みずタン」



※他のバリエーション



(趣旨)

水道局のイメージアップを図り、大分の水道に親しみを持ってもらうため、また、通水85周年にあたる平成24年に、大分市100年記念事業の一環として日本水道協会九州地方支部総会が大分市で開催されることを記念して作成。

平成30年4月の上下水道局発足に伴い、上下水道局マスコットキャラクターとした。